

平成 19 年第 3 回多賀城市議会定例会会議録（第 2 号）

平成 19 年 9 月 21 日（金曜日）

◎出席議員（21 名）

議長 阿部 五一

1 番 柳原 清 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 雨森 修一 議員

8 番 森 長一郎 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

11 番 佐藤 恵子 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

19 番 石橋 源一 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（1 名）

2 番 伊藤 功一郎 議員

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 高橋 弘

市長公室長 澁谷 大司

総務部長 板橋 正晃

市民経済部長 菊池 三雄

保健福祉部長 相澤 明

建設部長 後藤 孝

下水道部長 鈴木 建治

総務部次長(兼)総務課長 内海 啓二

市民経済部次長(兼)生活環境課長 福岡 新

建設部次長(兼)都市計画課長 佐藤 昇市

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育部長 菊池 光信

教育部次長(兼)教育総務課長 伊藤 敏

上水道部長 鈴木 建治

上水道部次長(兼)管理課長 中村 武夫

市長公室参事(行政経営担当) 菅野 昌彦

市長公室長補佐(財政経営担当) 郷家 栄一

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 佐藤 敏夫

主幹(兼)議事調査係長 佐藤 良彦

主査 鴫田 和子

主事 藤澤 香湖

午前 10 時 00 分 開議

○議長（阿部五一）

おはようございます。

連日御苦労さまでございます。また、きのうまでの決算審査、御苦労さまでございました。きょうもまた慎重な御審議をお願いを申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 2 号のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部五一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において佐藤恵子議員及び中村善吉議員を指名いたします。

○議長（阿部五一）

この際、御報告申し上げます。

本日、2 番伊藤功一郎議員から、本日の会議に出席できない旨、会議規則第 2 条の規定により届け出がありました。

これをもって報告を終わります。

暑い方はどうぞ上着をとられて結構でございます。

日程第 2 議案第 63 号 平成 18 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について（委員長報告）

日程第 3 議案第 64 号 平成 18 年度多賀城市水道事業会計決算の認定について（委員長報告）

日程第 4 議案第 65 号 平成 18 年度多賀城市下水道事業会計決算の認定について（委員長報告）

○議長（阿部五一）

この際、日程第 2、議案第 63 号 平成 18 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてから、日程第 4、議案第 65 号 平成 18 年度多賀城市下水道事業会計決算の認定についてまでの、平成 18 年度多賀城市各会計決算の認定についてを一括議題といたします。

本件については、決算特別委員長の報告を求めます。

（決算特別委員長 小嶋廣司議員登壇）

○決算特別委員長（小嶋廣司）

委員会審査報告をいたします。

議案第 63 号 平成 18 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について

議案第 64 号 平成 18 年度多賀城市水道事業会計決算の認定について

議案第 65 号 平成 18 年度多賀城市下水道事業会計決算の認定について

本委員会に付託されました上記議案は、9 月 13 日、18 日、19 日、20 日の 4 日間にわたり委員会を開き、各議案ごとに審査した結果、それぞれ原案のとおり認定すべきものと決定いたしましたので、多賀城市議会会議規則第 65 条の規定により報告いたします。

○議長（阿部五一）

これをもって委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（阿部五一）

これをもって質疑を終結いたします。

○議長（阿部五一）

これより討論に入ります。

まず、本案 3 件に対する反対討論の発言を許します。10 番藤原益栄議員。

○10 番（藤原益栄議員）

議案第 63 号 平成 18 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてから、議案第 65 号 平成 18 年度多賀城市下水道事業会計決算の認定についてまで、日本共産党市議団を代表して一括して討論を行います。

まず初めに、本市の平成 18 年度の予算執行は、どういう国家予算の予算執行の中で行われたのかという点に触れさせていただきます。

平成 18 年度国家予算は、小泉政権 5 回目、そして最後の予算でございました。同政権誕生以後、所得税、住民税の配偶者特別控除の廃止、公的年金控除の 140 万円から 120 万円への縮小、老年者控除の廃止、定率減税の縮小・廃止、さらには国民年金保険料の引き上げ、介護保険へのホテルコストの導入等々、総額 13 兆 5,800 億円もの住民負担が押しつけられました。

さらには、三位一体改革と称して、あたかも地方の要望にこたえるかのようなふりをしながら、地方交付税の大幅カットを行い、大都市と地方の格差を拡大いたしました。

平成 18 年度に焦点を当てますと、高額所得者と大企業減税は温存しながら、所得税、住民税の定率減税縮小、住民税における公的年金控除の縮小、老年者控除の廃止等が行われました。

平成 18 年度における多賀城市への税制改正の影響額は、決算質疑での当局答弁によりますと、配偶者特別控除で 990 万円、老年者控除の廃止で 2,592 万円、公的年金控除の縮小で 840 万円、定率減税の縮小で 1 億 3,000 万円、計 1 億 7,422 万円の増税になったとのことでございます。

また、平成 18 年度における三位一体改革の影響は、決算数値としては平成 15 年度比で地方交付税約 7 億円の減となりました。

こうした新自由主義に基づく弱肉強食の構造改革路線の結果、発生をしている介護難民、医療難民、ネットカフェ難民など、さまざまな難民が発生してございますが、政策的に生み出された貧困と格差の拡大に対し、疲弊している地方と貧困にあえぐ国民から、さきの参議院選挙では厳しい審判が下されました。

決算委員会の中でも、国から地方へのしわ寄せの問題について話題となりましたが、これまで、ややもすると政府・与党のおごりが目立った面もありましたけれども、耳を傾ける姿勢を見せている今こそ、「地方と住民いじめはやめなさい」の声を、自治体としてもぜひ上げていただきたいと思えます。

さて、こういう情勢のもとで、本市の平成 18 年度の予算執行が行われましたが、以下の前進面がございました。その点については評価をしたいと思います。

第 1 は、当初予算で 8 億 4,825 万円の財政調整基金を取り崩さずに済んだという点であります。もっともこれは、慎重に予算を組んだという面もあると思えますし、また、結果としてそうなったという面もあります。ですが、とにかく財調を取り崩さずに済んだということについて、皆さん方はすぐに住民に負担を考える傾向にありますけれども、恐らく、今後それをしなくとも済む、恐らくしないであろうという期待も込めまして、この結果に安堵をし、また評価をしたいと思います。

第 2 は、以下の取り組みが実施されました。教育・福祉分野では、多賀城小学校の改築、生涯学習支援センターの開館延長、(仮称)「考古資料館」の開設に向けた取り組み、八幡小学校すみれ学級の改築、環境改善面では、新田高崎線延長のための用地買収、旭ヶ岡街路 1 号線の交差点の改良等、さらには、太宰府市との友好都市締結を記念した企画展も持たれ、天童市との友好都市締結等が行われました。

しかしながら、本市の平成 18 年度予算と決算は、以下の大きな問題がございました。

第 1 は、平成 24 年度までの仙石線連続立体交差事業や区画整理事業、そして下水道会計が元利償還のピークを迎えているという、財政的に大変厳しい時期であることを重々承知しながら、下水道会計の公営企業会計化を強行し、一般会計に大穴をあけた問題でございます。

その後、幸い、当局・議会ともに認識が一致いたしまして、平成 19 年度からもとの特別会計に戻しました。これについては、被害を最小限にとどめたという点で評価をさせていただきます。

しかしながら、平成 18 年度だけで幾らの被害があったのか。決算質疑の中で明らかになったのは、18 年度の一般会計から下水道会計への繰出額は 16 億 3,324 万円でしたが、もし特別会計のままだったら 2 億 6,040 万円少ない 13 億 7,284 万円で済んだということがあります。

この場合、地方交付税の需要額算定が 2 分の 1 の 1 億 3,020 万円減額されますが、本市の財政力指数は約 0.7 でありますから、交付税への実際の影響額は 3,906 万円と見られます。結局、この下水道会計の企業会計化で、平成 18 年度に幾らの実害があったのか。2 億 2,134 万円と見られます。事業費ではなく、一般財源の 2 億円は相当な金額であります。

追加で、実質公債費比率の資料をいただきました。平成 18 年度の実質公債費比率は 18.3 でしたが、もし下水道会計を特別会計のままにしていたら、17.8 まで下がったということも明らかになりました。財政的に厳しい時期を乗り越える財源、新市長の公約実現財源を奪ってしまったという意味で重大であり、これがまず反対の第 1 の理由であります。

第 2 に、みずからは 2 億円もの財源に穴をあける一方で、住民にはさまざまな負担を押しつけたのが平成 18 年度の予算執行でありました。

一つは、住民健診の 1 人当たり 1,300 円の有料化であります。

二つ目は、乳幼児医療費の入院時給食代の2分の1の助成をやっておりましたが、平成18年度から廃止をいたしました。

三つ目に、文化センター等の使用料を20%引き上げました。

これら値上げ分をすべて足しても1,000万円にもなりません。みずからの失政で2億円の一般財源に穴をあけておきながら、住民にはさまざまな負担を押しつけた、それが反対の第2の理由であります。

第3に、水道事業会計の予・決算の数値に余りにも乖離があり過ぎ、予算の信憑性が問われているという問題であります。平成18年度の水道事業会計は、当初、黒字見込みを5,065万円と見ておりましたが、決算では2億9,052万円、5.74倍の黒字となりました。

当局は、平成18年度は仙南仙塩広域水道の受水費の改定時期に当たっていた等々を理由にしております。しかし、これは18年度だけの傾向ではありません。17年度を振り返ってみますと、当初の黒字見込額が1億1,528万円でしたが、決算では3億670万円出てございます。18年度は先ほど見たとおりであります。19年度は、当初の黒字見込額が2,167万円でしたが、今回の補正で9,000万円を超えているわけであります。

しかも、これには約6,000万円の市川配水池の改修工事が3条予算の修繕費に入っております。この問題については、数千万円の多額の工事を3条予算で執行するのが果たして妥当かどうかという問題を提起いたしました。これは確かに工事内容の質の面もあります。同時に、規模と住民負担のあり方の側面からもぜひ検討する必要があると思います。真摯な御検討をよろしくをお願いをしたいと思います。

第4に、景観を守る問題についてであります。平成18年度中に建築申請が出されまして、城南地区に高さ50メートルの高層マンションが建つことになりました。城南地区の住民から、住民には高さ制限をしておいて、なぜあんなマンションを認めるのかとの声が上がったそうであります。

市当局は、「平成12年に既に決まっていたことだ」と説明したと聞いております。しかし、少なくとも私は、質疑の際にも疑問を呈し、14年9月議会にも、例の部分に高さ制限をするよう提起をさせていただきました。心ある市民の落胆ぶりと怒りは大変なものであります。これは、他の部分は高さ制限をしておきながら、例の部分だけわざわざ無制限にしたという問題であり、しかも過去の話ではありません。さらに、例のマンションの手前に第2、第3の高層マンションが建たないとも限りません。多賀城創建1,300年を迎える多賀城が、それを放置していいのか。これが問われている問題であります。早急な検討を求めたいと思います。

以上、4点にわたり問題点を指摘させていただきましたが、最後に、市政に対し幾つかの要望を述べさせていただきます。

第1は、出産・子育て、暮らし応援の施策を具体的に前進させることでもあります。お金がなくて、健診を受けないままの飛び込みお産で、母子ともに命を失うと、こういう事例が報道されております。無料の健診をふやすことが求められていることは明らかです。

乳幼児医療では、隣の仙台市と富谷町で、この10月から小学校入学前まで実施することになってございます。

さらに、来年4月から始まる後期高齢者医療制度、また、介護保険制度や自立支援制度等、実態に合わない諸制度の改善が急務であります。

また、国民健康保険証の取り上げも、命にかかわる問題としてやめるよう求めたいと思います。

また、同じ市長のもとで、一般会計では、財政の厳しさを口実に、住民にさまざま負担をお願いしながら、他方、企業会計では大幅な黒字を出して、その黒字にしがみつくとするのは、どう見てもおかしい話であります。下げられるものは下げる、そういう態度をとっていただくようお願いしたいと思います。

第2に、震災対策であります。今度の補正に学校関係の耐震化工事の予算が計上されております。財政が厳しい中であっても、子供たちの安全は守りたいと、そういう決意が伝わってまいります。同時に、地区の集会所も多くの住民が集い、災害の場合には避難所になり得る場所でありまして、そこへの援助も強めていただきますように要望をいたします。

第3に、2010年の奈良 1,300年、2014年の多賀城 1,290年を節目にしつつ、2024年の多賀城創建 1,300年に向け、着実な前進を図る問題であります。その上でも、城南地区の高層マンション問題について、再検討を求めたいと思います。

第4に、24年度までの財政的な困難を乗り切るために、住民への負担押しつけは避けながら、いかに財源を捻出するのか、市当局全体であらゆる知恵を発揮することを求めたいと思います。

以上、積極面は評価しつつも、問題点を率直に指摘し、改善を求め、平成18年度各種決算に対する反対の討論といたします。

○議長（阿部五一）

次に、本案3件に対する賛成討論の発言を許します。14番相澤耀司議員。

○14番（相澤耀司議員）

ただいま決算特別委員長から御報告のありました議案第63号平成18年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算並びに議案第64号平成18年度多賀城市水道事業会計決算及び議案第65号平成18年度多賀城市下水道事業会計決算について、賛成の討論をさせていただきます。

さて、普通関係の決算収支を見ますと、歳入決算額177億1,585万円、歳出決算額175億7,533万4,000円で、差引額は1億4,051万6,000円となり、繰越明許額を差し引いた実質収支は2,073万7,000円の黒字で、財政調整基金への積立金147万4,000円が積み立てられました。また、実質単年度収支は6,848万8,000円の赤字となりました。

初めに、歳入では、市税が収入済額で809万1,339円の増額となり、歳入総額に占める前年度比0.46ポイントの上昇であります。これまで市税の収納状況は、平成4年以降10年間下降をたどり、悪化が心配されておりましたが、平成14年度以降上向き、組織機構改革による収納部門の一元化対応の成果が着実に見られます。さらに向上に努めていただきますようお願いいたします。

また、財産収入については、これまで懸念されておりました旧留ヶ谷市営住宅跡地の売り払い等により、収入済額が1億4,663万1,000円で、前年度比7.8%増加しております。前年度に引き続き4年連続で財政調整基金からの繰り入れがありませんでした。本来、取り崩すのではないかと思われました財政調整基金も使わずに済み、このように厳しい財政情勢の中で、着実に行財政運営を努められている点は大いに評価されるものであります。

一方、依存財源では、三位一体改革により、税源移譲の暫定措置としての所得譲与税が4億6,871万3,000円となり、前年度比2億5,259万3,000円、116.9%の増額となり、地方譲与税全体では6億4,218万円となり、前年度比61.7%の増額になりました。今後は本格的な税源移譲がなされることになっております。

財政状況を示す財政力指数については、前年度より0.003ポイント上昇し、0.692となっておりますものの、公債費比率は14.7%で、平成17年度から導入されました実質公債費比率では、許可が必要な18%を超え、18.3%となっております。当局におかれましては、今後とも財政制度改革の動きに注意し、健全財政の維持に努められますようお願い申し上げます。

次に、歳出では、民生費の44億3,331万8,000円が最も大きく、教育費31億9,844万8,000円、土木費29億8,663万8,000円となっております。

多賀城小学校改築事業や児童手当の支給対象拡大等で、財政の弾力性を判断する経常収支比率は100%で、昨年より0.3ポイントの減にはなりましたが、目安とされる80%を20ポイントも超えております現状をかんがみ、特段の配慮をお願い申し上げます。

このような厳しい財政事情の中でも、JR仙石線高架事業も平成23年度完成、多賀城駅周辺土地区画整理事業は、平成24年度完成に向けて着実に進行中でございます。

個別事業の中で、特に私が評価したい事業は、平成18年11月に開設した多賀城市地域職業相談室は、全国的に若者を中心としたフリーターやニートと呼ばれる人が増加している時代に、英断をもって開設、5カ月の実績は、相談総数において1,361件、就職件数は162件とすばらしい成果でございました。まさにこれからの自治体経営は、市民と時代の流れをいち早く酌み取り、的確な判断と実行力に大きく左右されるものと思います。

また、障害者自立支援では、自己負担の減免措置を実施するなど、いち早い対策は評価されます。

さらに、多賀城第二中学校の耐震対策にも前向きに取り組む姿勢は、大いに評価されます。

財政構造の中では、公債費の比率が問題となりましたが、市長は、他の自治体の皆さんと連携をとり、国への働きかけもぜひ進めていただきたいと思います。

次に、国民健康保険特別会計ですが、歳入総額48億8,692万7,000円、歳出総額47億7,648万2,000円で、調定額に対する収入率は前年度比1.4ポイント上昇しています。収納に当たる職員の方の努力を評価し、今後の仕事に努めていただきたいと思います。

次に、老人保健特別会計について、歳入決算額38億4,042万7,491円、歳出決算額38億2,566万491円となり、1人当たりの医療費がふえ続け、繰入金もふえ続けていることから、さらなる健康・生きがい指導をよろしくお願いいたします。

次に、介護保険特別会計については、歳入決算額22億346万9,431円、歳出決算額21億3,023万1,582円で、平成18年度から始まった地域支援事業の着実な運用に期待いたします。

次に、水道事業会計においては、給水収益が減少しておりますが、原水の少ない地域でもあり、市民に対する、安心して、継続して供給できる水の確保に努力していただくようお願い申し上げます。

最後に、下水道事業会計については、汚水の普及率99.2%と上昇し、各ポンプ場の進行も進み、安心のまちづくりに努力されるように希望いたします。

以上の各点から、各議案の決算に対する賛成の討論といたします。

○議長（阿部五一）

ほかに討論ありませんか。8番森 長一郎議員。

○8番（森 長一郎議員）

ただいま決算特別委員長から御報告のありました議案第63号 平成18年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定、議案第64号 多賀城市水道事業会計決算の認定、そして議案第65号 多賀城市下水道事業会計決算の認定について、一括して賛成の立場から討論をさせていただきます。

地方経済は依然として厳しい状態が続いており、各自治体においても地方分権推進途上にあり、財政上、簡素で効率的な経営を求められているのは、多賀城市においても同様であります。

しかし、多賀城市は、早急にこの三位一体の改革に対応し、行財政改革を推進しており、平成18年度においても地震対策、地域福祉、少子化対策、中心市街地の活性のこの4項目を重点課題とし、予算を的確に配分し、菊地健次郎市長就任後の18年9月には、緊急再生戦略構築のための取組指針を策定、改革を強化しながら、結果として4年間連続し、財政調整基金を取り崩すことなく執行し、また、交付税や助成など措置・補てんされるまでの期間、基金からの一時繰り入れ等を行い、基金を減らさない、借金をふやさない努力をしながら、限られた予算の中、市民との協働を図りながら、行政サービス、住民福祉の維持・向上を考え、持続可能な市政経営をと努力されていることは、大いに評価するところであります。

結果、普通会計決算については、歳入において対前年比0.2%減の177億1,585万円、歳出においては、対前年比0.8%増の175億7,533万4,000円となり、実質収支は2,073万円の黒字であり、単年度収支は6,996万2,000円の赤字となるのでありますが、この単年度収支については、市民への還元となるものであり、一定の期間を置いて赤字になるのは健全と言われており、前述の改革の取り組みのあらわれと重ねて評価するものであります。

歳入では、自主財源総額において対前年度比3.3%の増加となっておりますが、その主なものは市税で、定率減税等の縮減などと、職員の努力によるところの収納率の向上等で、対前年度比0.1%の微増、財産収入においても、当局の努力により、念願の旧留ヶ谷住宅跡地の土地売り払いや不動産貸し付け等で対前年度比7.8%の増収、繰入金については、多賀城小学校校舎改築事業への教育施設及び文化施設基金からの繰り入れで、対前年度比132.3%の増加等が要因となっております。

依存財源総額では、三位一体の改革による税源移譲としての所得譲与税の対前年度比116.9%の増額を含む、地方譲与税全体で対前年度比61.7%の増額を含みながらも、対前年度比3.7%の減額となっており、その主な要因は、普通交付税の対前年度比1.6%の減額などを含む地方交付税で、前年度比2.2%の減額、県支出金は対前年度比30.2%の減額、市債は対前年度比16.4%の減額となり、自主財源比率は52.3%となり、対前年度比1.8ポイント増加しており、さらなる地方主権の推進を図り、自主財源の創出、確保を期待するものであります。

次に、歳出であります。義務的経費を対前年度比で見ますと、時間外勤務の抑制、管理職手当の減額により、人件費等で1.6%の減は職員の努力のたまものであります。

また、扶助費においては、児童手当や生活保護費の増で 8.9%の増、そして公債費においては、文化センター、山王小学校、多賀城中学校などの償還終了を迎えるも、臨時財政対策債、地域再生事業債の元金償還の開始で、0.4%の増となるのであります。

続いて、投資的経費を対前年度比で見ると補助事業費においては、多賀城小学校校舎改築事業、(仮称)「考古資料館」施設整備事業などにより 66.9%の増、単独事業費では、前年度における都市計画道路駅西小路線の終了、多賀城駅周辺土地区画整理事業等の減で 40.7%の減、そして、国、県事業負担金においては、鉄道高架県事業負担金の減で 22.6%の減となり、全体では 10.6%の増となっております。

一般行政費における対前年度比は、施設維持管理委託料、浮島保育所民営化に伴う扶助費への移行分など、物件費で 8.4%の減、下水道事業の公営企業化により、拠出金が補助費に移行したことにより、補助費が 82.5%の増となり、繰出金が 61.2%の減となり、全体では 3.0%の減となっているのであります。

このように、平成 18 年度の歳出においては、17 年度の当初予算額をベースに、各部門に配分した準包括予算と、普通建設事業費においてはシーリングを設定するなど、堅実な当局の努力の結果と税源移譲により、経常収支比率、公債費比率の改善を見ることができたことは、高く評価するものであります。引き続きさらなる改善を望むところであります。

また、一般会計のほか、公営企業や一部事務組合をも含んでいるとはいえ、実質公債費比率が 18.3%となり、県内 36 市町村の平均 15.3%という中で、多賀城市を含む 5 市町が、地方債発行に県の許可が必要となったのであります。このことには的確な対応を望むものであります。

次に、国民健康保険特別会計についてであります。平成 18 年度より税負担の公平から、収納率向上の充実強化を図り、国民健康保険税滞納者データを滞納管理システムにより市税と一元管理し、臨戸徴収事務にハンディターミナルを使用し、成果を上げており、悪質滞納者に対しても適切な納税指導を行い、日々の努力に敬意を表し、引き続き収納率の向上を願うものであります。

老人保健特別会計につきましては、1 人当たりの医療諸費が毎年ふえ続けており、財政的に厳しいことから、高齢者の健康維持、予防に努めていただき、明るく、楽しい老後を送っていただけるようお願いいたします。

介護保険特別会計についてであります。平成 18 年度は第 3 期初年度であり、高齢化も進み、特定高齢者、要支援、要介護者等、介護認定者が増加し、介護給付費も年々増加傾向にあり、介護予防推進に力点を置き、利用者には必要な満足のいく快適なサービスを提供できるよう、また、事故など起こらぬよう指導していただくためにも、関係部署間の連携を密にすることを望むところであります。

水道事業会計についてであります。平成 18 年度は給水収益の減少となり、昨年度に比べ純利益も減少となっており、水需要が厳しい状況の中での事業の見直しや企業債の借りかえを行う等、積極的な経費節減、また、利用者へのサービス向上に対する取り組みは大いに評価するところであります。

給水人口は増加しているが、配水量は減少傾向にあり、経営環境は厳しいものがあります。さらに、拡張事業の財源である企業債に係る支払利息は、昨年度に比べ減少しているものの、事業費用に占める割合は 12.81%と大きく、今後についてもこの費用が経営を圧迫する一因となり得るのであります。

さらに、水需要が停滞し、料金収入が伸び悩む中での施設の老朽化への対応、災害などに対する危機管理体制が求められているのであります。

このことから、今後とも安定経営を図るためにも、民間委託を促進する等、経営の合理化、効率化には十分配慮し、水の安定供給に努められ、健全な企業運営に一層努力されるよう望むものであります。

最後に、下水道事業会計についてであります。事業において普及率が99.2%は県内でもトップクラスでもあり、大いに評価するところであります。

担当各事業は、雨水管理、汚水管理、下水道建設と終わりが無いのが治水対策であり、引き続き市民の水害からの安心・安全をお願いするものであります。

また、平成19年度には公営企業会計から再び特別会計に戻していただいた、当局の18年度中の英断に敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

以上、このように厳しい財政状況の中、本市の行政運営にあつては、補助金の削減や事務事業の見直し等の行政改革を断行し、主要な施策である多賀城駅周辺整備事業や、福祉及び教育環境整備事業の推進を図ってきたその努力に対し大いに評価し、今後の近い将来、必ず発生すると予想される宮城県沖地震に備えた危機管理体制の確立や、少子高齢化社会、高度情報化時代、地方主権時代、環境・資源問題等への対応をしなければならない本市の財政運営に当たっては、その健全化に向けて財源の確保、補助金の見直しと、事務事業の点検・整備、市債発行の抑制等、努力していただきたいと思ひます。

また、歳出面では、限られた財源で最大の効果を上げられるように、重点的かつ効率的な予算の配分に努められ、快適で安全な市民生活と福祉及び教育の向上を目指し、すばらしい「史都 多賀城」の構築をお願いいたしまして、私からの賛成討論といたします。

○議長（阿部五一）

ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（阿部五一）

これをもって討論を終結いたします。

これより各議案ごとに採決をいたします。

まず、議案第63号 平成18年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定であります。よつて、本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（阿部五一）

挙手多数であります。

よつて、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第 64 号 平成 18 年度多賀城市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(阿部五一)

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第 65 号 平成 18 年度多賀城市下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(阿部五一)

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上、3 議案はいずれも原案のとおり認定されました。

日程第 5 議案第 66 号 平成 19 年度多賀城市一般会計補正予算(第 2 号)

日程第 6 議案第 67 号 平成 19 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)

日程第 7 議案第 68 号 平成 19 年度多賀城市老人保健特別会計補正予算(第 2 号)

日程第 8 議案第 69 号 平成 19 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)

日程第 9 議案第 70 号 平成 19 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)

日程第 10 議案第 71 号 平成 19 年度多賀城市水道事業会計補正予算(第 1 号)

○議長(阿部五一)

この際、日程第 5、議案第 66 号 平成 19 年度多賀城市一般会計補正予算(第 2 号)から、日程第 10、議案第 71 号 平成 19 年度多賀城市水道事業会計補正予算(第 1 号)までを一括議題といたします。

この際、議案朗読を省略し、直ちに市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(菊地健次郎)

議案第 66 号 平成 19 年度多賀城市一般会計補正予算(第 2 号)は、歳入歳出にそれぞれ 1 億 5,267 万 4,000 円を追加し、総額 176 億 8,063 万 6,000 円とするものであります。

歳出については、小中学校耐震補強計画等に係る設計業務委託及び市有建築物耐震診断業務委託費の追加補正、水道企業会計への水道高料金対策補助金の追加補正を行うのが主なものであります。

一方、歳入については、普通交付税の額の確定に伴う追加補正、平成 18 年度下水道事業会計清算に伴う特別会計繰入金、市有建築物耐震診断に係る国庫補助金、普通財産売り払い見込みによる土地売払収入の追加補正、決算額確定に伴う繰越金の減額補正、水道高料金対策補助金に対する宮城県からの貸付金の追加及び地方債の変更を行うのが、主なものであります。

議案第 67 号 平成 19 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出にそれぞれ 4,364 万 1,000 円を追加し、総額 51 億 3,264 万 1,000 円とするものであります。

歳出については、老人保健医療費拠出金及び介護納付金の概算額確定に伴う減額補正を行うのが主なものであります。

一方、歳入については、老人保健拠出金負担金及び介護納付金負担金の減額補正を行うとともに、前年度決算により生じた繰越金の追加補正を行うものであります。

議案第 68 号 平成 19 年度多賀城市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出にそれぞれ 199 万 7,000 円を追加し、総額 38 億 7,076 万 3,000 円とするものであります。

歳出については、給付業務を委託するために追加補正を行うものであります。

一方、歳入については、前年度繰越金による追加補正及びこれに伴う一般会計繰入金の減額補正を行うものであります。

議案第 69 号 平成 19 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ 9,881 万 4,000 円を追加し、総額 24 億 281 万 4,000 円とするものであります。

歳出については、地域介護・福祉空間整備補助金及び国庫支出金等過年度分返還金の追加補正を行うのが主なものであります。

一方、歳入については、地域介護・福祉空間整備等交付金及び介護保険事業財政調整基金繰入金の追加補正を行うものであります。

議案第 70 号 平成 19 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出にそれぞれ 801 万 9,000 円を追加し、総額 37 億 8,475 万 4,000 円とするものであります。これは平成 18 年度下水道事業会計の清算に伴う補正を行うのが主なものであります。

また、下水道事業債特別措置分の発行可能額が増額となることによる地方債の補正及び歳入歳出における必要な補正を行うものであります。

最後に、議案第 71 号 平成 19 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 1 号）は、収入にあっては、受託工事収益及び他会計補助金の追加補正、支出にあっては、受託工事費の追加補正を行うものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部五一）

お諮りいたします。本案 6 件については、委員会条例第 6 条の規定により、22 人の委員をもって構成する補正予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

御異議なしと認めます。

よって、本案 6 件については、22 人の委員をもって構成する補正予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました補正予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、全議員 22 人を指名いたします。

ここで暫時休憩といたします。

午前 10 時 47 分 休憩

午後 4 時 10 分 開議

○議長（阿部五一）

再開いたします。

ここで、補正予算特別委員長の報告を求めます。

（補正予算特別委員長 中村善吉議員登壇）

○補正予算特別委員長（中村善吉）

委員会審査報告をいたします。

議案第 66 号 平成 19 年度多賀城市一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 67 号 平成 19 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 68 号 平成 19 年度多賀城市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 69 号 平成 19 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 70 号 平成 19 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 71 号 平成 19 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 1 号）

本委員会に付託されました上記議案は、9 月 21 日に委員会を開き、各議案ごとに審査した結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、多賀城市議会会議規則第 65 条の規定により報告をいたします。

○議長（阿部五一）

以上で委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長 (阿部五一)

これをもって質疑を終結いたします。

○議長 (阿部五一)

これより討論に入ります。

まず、本案 6 件に対する反対討論の発言を許します。(「なし」の声あり) 10 番藤原益栄議員は賛成討論ですか。(「賛成です」の声あり)

賛成討論の発言を許します。10 番藤原益栄議員。

○10 番 (藤原益栄議員)

普通の場合、賛成討論しないのですけれども、一般会計の予算の中に、賛成しがたい部分も入っていましたので、私どもの立場を述べさせていただきたいと思います。

一つは、一般会計の第 2 款第 1 項 15 目 8 節の報償費の中に、報償金 50 万円と賞賜金 35 万 7,000 円が計上されておりました。これはいわゆる名誉市民に対するものでありますが、これについては、条例と同じ理由で同意しがたいと反対であります。

なお、賞賜金について、この間全く説明がありませんでした。条例審査の前に、35 万 7,000 円もかかるのだというのは、これは説明してしかるべきだったのではないかと。聞かなかったから説明しませんでしたと言うかもしれませんが、あれだけ何にかかるのだ、どういお金がかかるのだというような話がいろいろ話題になったわけですから、これは当局はきちんとこの 35 万 7,000 円についても説明すべきだったと思います。

私は、一般的な、11 月 1 日の市制施行記念日の表彰に対する費用だと思っていました。そういう点で、大変遺憾であったということをおし上げておきたいと思います。

しかしながら、今回の一般会計の補正には、特に学校関係あるいは公民館関係の耐震診断と、それから耐震工事の設計費用等が計上されておりました。これは、決算の討論でも触れましたけれども、やはり子供たちの安全を守りたいという、市長を初め市当局の熱意のあらわれだというふうに思いましたので、一般会計全体としては賛成をいたします。

それから、三つ目なのですが、いろいろ検討していただきたいことを申し上げました。

一つは、先ほども話題になりましたけれども、水道事業会計の工事費の修繕費なのか改良費なのか、3 条で計上すべきか、4 条で計上すべきなのかということ等について、検討していただくということになりましたので、いろいろ角度によって、角度のどの部分を強調するかによって、いろいろ考えは出てくると思うのですけれども、私はこの金額と住民負担のあり方という点も十分に考慮して、検討していただきたいと思っています。

二つ目、検討していただきたいこと。中央二丁目の崖地だけ、市の土地になっているわけで、私以外の方からも、あそこはこれまでの投資がむだにならないように、考えたらいいのではないかと提起がありましたけれども、これはぜひ、これも財源づくりという立場で検討していただきたいと思います。

それから、三つ目、行政経営等のアドバイザーについていろいろ議論がありました。これは賛成とか反対ということではなくて、どういう効果と結果を生むのかということについ

て、十分注目していきたいということを申し上げまして、全体としては、委員会に付託されました諸議案について賛成の討論といたします。

○議長（阿部五一）

ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（阿部五一）

これより議案第 66 号から議案第 71 号までを一括採決いたします。

本案 6 件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

御異議なしと認めます。

よって、本案 6 件は原案のとおり可決されました。

○議長（阿部五一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日 9 月 22 日から 25 日までは休会といたします。

来る 9 月 26 日は午前 10 時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4 時 18 分 散会

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 19 年 9 月 21 日

議長 阿部 五一

署名議員 佐藤 恵子

同 中村 善吉